

令和2年度 第5回定例(8月)教育委員会議 会議録

令和2年度第5回定例教育委員会議が、令和2年8月21日(金)午後2時30分に教育長室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時30分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和2年度第4回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 報告事項	
報告1 令和元年度(平成31年度)の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について	了承
報告2 臨時村議会(8月)上程案件及び結果について	了承
第6 審議事項	
審議1 第3回定例議会(9月)上程案件について	
・令和2年度猿払村一般会計補正予算(教育委員会関係)について	継続審議
・教育委員同意案について	承認
審議2 令和3年度使用中学校用教科用図書等の採択について	承認
審議3 村立学校におけるICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画について	承認
第7 活動計画 令和2年8月22日(土)～令和2年9月24日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき:令和2年9月24日(木) 14時00分～	
第9 閉会	

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第5回定例(8月)教育委員会議出席者名

[出席委員]	委 員	棟 澤 弘 章
	委 員	桧 物 誠
	教 育 長	眞 坂 潤 一
[欠席委員]	教育長職務代理者	宮 川 哲
	委 員	近 野 由 恵
[出席職員]	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：それではお揃いになりましたので、これより『令和2年度 第5回猿払村教育委員会議』を開催致します。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。本日は、宮川委員、それから近野委員が所用の為欠席で、ちょっと寂しい会議になりますけれども、報告2件、審議3件についてご審議いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：続きまして、前回の『議事録の承認』をいただきたいと思います。連絡いただきましたところは修正しましたので、ご確認いただいた内容に基づいて、署名の方をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは、4番『活動報告』、教育長より行います。

○眞坂教育長：それでは7月31日から本日までの活動について報告をさせていただきます。7月31日です。この日から、8月2日まで3日間に渡って、旧浜猿払小学校郷土資料室、郷土資料の常設展及び特別展を3日間開催しております。今回、この特別展には小俣前職員の写真。それから、○○さんのミニカーコレクション等の作品展示ということで、開催しております。3日間で延べ120名ほど見ていただけたというふうに聞いております。それから8月1日から村内の各小学校の夏休みが始まっています。休みは17日までということで、昨日、18日から新学期が始まっています。1日・2日、ファイターズカップの少年野球大会がうちの球場で開催されまして、猿払村アッカーズが優勝しまして、9月21日に札幌ドームで開催される全道大会出場を決めております。それから、8月4日の日になります。この日10時から学校支援員の研修会というのを今年開催致しました。稚内の教育研究所の所長さん、でしたよね。本間所長さん。

○浅野教育指導員：そうです、そうです。

○眞坂教育長：稚内市から講師に来ていただきまして、本村の学校支援員全部で今8名おりますけれども、そのうちの約半数が受講しております。それから同じ日に、第8地区的教科用図書採択教育委員会協議会が開催されまして、私出席しております。今回は、来年から使用される中学校用の教科書の採択ということで、この日にこの教科はどこの出版社のものというのを決定しております。後ほど、ご審議いただきたいというふうに思っております。それから8月7日の日ですけれども、拓心中学校この日で、終業式の予定でしたが大雨土砂災害警報が発令されて、臨時休業しております。結果的に終業式もなくなったということで、休みが翌日の8月8日から小学校と同じ17日まで夏休みという形になっておりました。災害対策本部が8月7日にできまして、設置されまして、私と次長ということで、対

策本部の方に参加しております。それから 8 月 12 日臨時村議会が開催されました。ここでコロナ対策に関する教育関係の様々な補正予算等の計上と、それから GIGA スクール構想にかかる、タブレットの購入に係る補正予算をこの日に可決いただいております。それから 8 月 17 日です。教育委員会の平成 31 年度の事業についての評価会議というのは、開催致しまして、外部評価委員 2 名いらっしゃいますけれども、その方からの評価をいただいております。この結果についても、後ほどご審議いただければというふうに思います。それから、18 日から各学校が 2 学期。それから拓心中学校が第 2 節の始業式という形になっております。それから、本日ですけども午前中に、前年度、平成 31 年度の決算の監査を受けております。それから午後から教頭会議。今まだやっておりますけども、そして、本日の教育委員会という。主な内容で、ございます。

○阿部教育次長：それでは『報告事項』に移りたいと思います。まずは報告の 1 番。『令和元年度（平成 31 年度）猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価』についてということで、資料 2 番をご覧下さい。先日、この教育委員会議の中で、内部評価ということで、2 次評価を皆さんにいただいたところです。先日開催致しました、評価会議ということで、2 名の委員さん鬼志別の庄崎さんと、知来別の中山さんに評価委員ということで委嘱させていただいておりまして、その方々にお集まりをいただき外部評価ということで、この事務事業の点検評価を受けたところです。それでこちらの会議の結果につきましては、この資料 2 の一番右側の欄になります外部評価ということで、記載をさせていただいております。概ね内部評価の通りということで、承認をいただいたところなんんですけども、ちょっと訂正と一部ご意見をいただいたところを説明したいと思いますので、まずすいません。2 段目、1 ページ目の 2 項目ですね。内部評価の通りと書いているんですけど、これ C ではなくて B でしたので、すいません、記載誤りです。申し訳ありません。3 段目、「村費教職員、学校支援の活用による基礎学力の定着及び授業の充実」というところでは、外部評価の委員さん方々からも支援員の研修は必要であるということで、今年の年一回の研修を先ほどの報告にもありました、支援員の研修を行ったところなんですけども、年一回でも足りないのではないかということで、スキルの向上を目指して行って欲しいというご意見をいただいております。それで、一番このページの下のですね、「障がい種に応じた特別支援学級の設置及び教職員配置と研修機会の充実」ところで、これ特別支援の学級の教員の研修や情報共有が十分ではないのかと感じる部分がありますというご意見をいただいております。漢字の訂正を、すいません、お願いしたいと思うんですけども、”その子にそこにどのような力を”と記載したんですけども、変換誤りで、”園の子”になっておりますので、これ、その子どもの、その子ということに標記を誤って修正いただきたいと思います。情報共有、特に小学校・中学校の情報共有を行って欲しいというご意見をいただいております。1 枚めくっていただいて、I C T の関係の項目です。上から 3 つ目の項目になります。再度の臨時休業にも活用できるようスムーズな運用、活用を期待するという。ご意見をいただいております。子ども達はこの機械の操作はかなり習熟しているといいますか、子ども達は十分に対応できると思うので、その中でも沢山の情報の中から、正しい情報をきちんと選択できる力を養って欲しいというご意見をいただいております。その下、「ALT の活用による外国語の教科化に向けた準備」というところなんですけども、小学校でいけば、英語の先生がいないと、英語の教科を持っている先生がいないと思われますので、なかなか実現は難しいかなと思うんですけども村費で英語教科を担える教員を採用するなど、外国語の授業づくりを進めてほしいというご意見をいただいております。3 ページ目になります。「学校図書の充実と自主的読書活動の支援」というところでは、この読書通帳の関係の記載なんんですけども、継続した取り組みを期待すると。なかなかやっぽり子供の中では本を読む子は読むだろうけど、読まない子は読まないということですので、読書に親しむ子どもの増加に繋がる取り組みをはかつて欲しいというご意見をいただいております。下から 2 つ目の項目では、「フッ化物洗口、歯の健康保持の推進」の項目なんですけど

も、この結果をなるべく検証効果を分かり易く示しながら実施をしていただきたいというご意見をいただいております。まためくっていただき、ページ番号でいくと 19 ページ目になります。給食センターの関係で、「環境整備施設の更新に向けた具体的な検討」ということで、一番真ん中の欄になります。生徒の安全に関わる問題でありますので、給食センター施設の衛生管理の徹底を優先すべきであるということで、施設の更新に向けてもぜひ実現を目指して欲しいということで、ご意見をいただいております。隣のページ、20 ページになります。下から 2 段目、「教職員住宅の修繕による快適生活の維持向上」では、先生方の住環境は大切な問題ですので、良い生活が出来るよう整えていただきたいというご意見をいただいております。その下、「コミュニティー・スクール」の関係ですけども、ここではですね、そこのコロナの関係で大変な時ではありますが、このときこそ子供達に学校がそれぞれ何が出来るかを知恵を絞って考えるべきではとすることで工夫しながら、ここはやっぱり集まりが難しいと言っているばかりでなくて、ぜひ集まって、議論を重ねて、学校づくりを行って欲しいというご意見をいただいております。ずっと続いて、この 21 ページの下段になります、「スポーツ文化活動の全道・全国大会の参加支援と日々の活動に対する支援」というところでは、一次評価 C としたところなんんですけども、結果としては子ども達はすばらしい成果を上げているではないかということで、ここは B 評価でいいんじゃないかということで、ご意見をいただいております。で、最後のページになります。「体育施設」の関係でいきますと、なかなかこう村の厳しい気候にあった改修がされているのかという部分もありますので、今後の改修や建替えについては十分それらを配慮した中で行って欲しいというご意見。あと一番下の「浜猿払小学校」の関係では、活用のため定期的な催しを是非期待したいということでご意見をいただいております。はい。他は内部評価の通りということで、概ね承認をいただけたものかと思っています。こちらを以って令和元年度の事務事業の点検・評価ということで、来月開催されます議会の方に提出をしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。続きまして、報告の 2 番に移ります。『臨時村議会（8 月）上程案件結果について』ということで、ご説明させていただきます。前回もちょっと、説明がちょっとすいません。事後になりますがということで、8 月 12 日に臨時議会開催されまして、かなりの大きな予算が可決されております。上から順にご説明しますと、先ず国の補助金として、一番上 500 万円ということで、この感染症対策の為ということで、100 万円掛ける全部 5 校分ということで、500 万円の補助金を受けております。で、こちら学校再開に伴う感染症対策、子ども達の学習保障に資する補助金ということで、国からの補助金を受けております。その下 747 万 1000 円につきましては、GIGA スクールのタブレット購入費の他ですね、通信機器整備遠隔学習機能強化ということで、4 万円、8 万 7000 円ということで、合わせまして 747 万 1000 円の補助金を受けております。それから下のですね、項目につきましては、合計すると一番下にも書かれているんですけども 1050 万円ということで、先ほどの 500 万円の補助金は事業費に対する 2 分の 1 ということなので、予算自体は倍の予算になります。そのうち 500 万円が補助金ということで、それぞれ項目ごとに、小学校・中学校も別になりますので、分けましてそれぞれちっちゃく書かれている、学校再開に伴う学校保健特別対策（感染症対策）、同じく（学習保障）ということで大きく分けると、感染症対策の為の予算と、臨時休校だとかで子供たちの学習が遅れたり、そういう部分を保障するために必要な予算ということで、それぞれ別建てで予算化しております。それをさらに小学校と中学校に分かれという形になりました、このような予算となります。あわせて学校給食費ということで、給食センターの備品購入費、こちらは感染症対策の中で熱中症にも配慮する為の項目が認められており、その中で調理場内の冷却機などを購入する予定で考えております。これらを合わせまして、1050 万円という事で、感染症対策の予算化をさせていただいております。裏面をご覧いただきたいと思います。この裏面に関しては GIGA スクールの関係になりますが、380 万円。このネットワーク環境設定変更業務委託料ということで、

今各学校のインターネット接続を一旦全て役場の方に集約をして、一本のインターネット回線契約をしているんですけども、当然学校数5つあるもので、台数もそれなりにありますので、どうしても一本に集約される中で同時にインターネット使いたい場面だとでは渋滞を起こして結構不具合が実は生じていた関係があります。GIGAスクールでタブレットがさらに増えますので、なおさら通信環境を良好に保つ為に380万円をかけて全ての学校から直接インターネットに接続する契約に変更して当然安全対策も必要ですので、それぞれ各校にファイアウォールといいういわゆる壁を設けて、安全を図りながらネットワーク環境整備を行いたいというまず予算になります。その下の2290万円が、タブレット購入費ということで、後ほどその内容をご説明したいと思いますが、GIGAスクールのタブレットを購入することを併せて遠隔学習のための装置ということでWEBカメラ、それとWi-Fi環境の無い家庭に貸し出しを目的としたモバイルWi-Fiルーターを購入する予定としております。工事請負費350万円の計上につきましては、今年度、鬼志別小学校の教職員住宅を建設する予定となつておるんですけども、調査した結果ですね、杭工事がかなり必要になるということで、予算を上回ってしまうことになりますので、杭工事を行うために分離できる電気設備と外構の工事を本体から離しまして、別工事として発注して、本体工事の中に基礎工事を含めるために350万円を別計上として発注したいということで予算化をしております。一番最後の、社会教育・社会体育の係りの予算になります。こちらも主にスポーツセンター、農村環境改善センターで感染症対策の消耗品と換気扇送風機等の備品購入を行うための予算ということで計上させていただいております。はい。こちらが令和2年度の臨時会の結果ということになります。はい。続いて、『審議事項』も関連することがありますので、ご説明させていただきます。審議の1番です。『第3回定期議会（9月）上程案件について』ということで、資料4番になります。本来ですと補正予算の資料提案すべきところなんですけど、まだ一応精査中のところがありますので、すいません。次回の報告とさせていただきたいと思います。今回9月の補正予算に計上するものとしてはですね、少年団の補助金。スポーツ少年団で全道大会、先程野球少年団が決定したこともありますので、そのほかバトミントンも大会が行われまして、全道大会があるということで、そちらの遠征費の助成ということで補助金を支出する予算を計上する予定となっております。で、その他はかなり学校の老朽に伴う不具合の改修という予算がいくつか出てきており、それらを合わせて9月の定期議会に提出をさせていただきたいと思っております。それと合わせて9月の定期議会で教育委員の任命ということで、宮川委員さんが任期満了になるということで、打診した結果、再任を受諾いただきましたので、再任の同意案を提出したいということで考えております。はい。一旦ここで区切らさせていただきます。ご質問あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。はい。続けて審議の2番に移りたいと思います。『令和3年度使用の中学校用教科用図書の採択について』ということで、資料5番をご覧下さい。で、表面が小学校図書で、裏面が中学校用図書ということで令和3年度より使用する教科書の採択が先日教育長が出席した会議で確認をされております。教育委員会議でそれぞれの市町村の決定を持って、変更ということになりますので、まず、小学校につきましては、採択年度ではないこともありますので、昨年度に採択された現在の教科書を引き続き使用するという決定を行つものであります。次に令和3年度使用中学校用教科用図書ですけども、本年度が採択年度ということで、管内の市町村の教育長で構成された採択委員会協議会において協議を進めてきたところです。で、8月4日に開催されました協議会で決定された内容につきまして、お手元の資料ちょうど中学校の一覧ということで、背景黒く塗っているところが現在使用しているものと変わる教科書ということで、ご確認いただければと思うんですけども、半分の教科で、発行する会社の変更がなされるということになります。で、特別支援学級が使用する、図書の採択ですけども、この教科用図書とは別に教科用図書を採択することが出来るという事で、北海道教育委員会から提供のあった小・

中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料に掲載されている 333 点の一般図書の中からそれぞれ選択して採択使用が出来るということになっております。はい。以上が令和 3 年度の教科用図書の採択についてということで、提案をさせていただきたいと思います。かなり主要教科も概ね変更がされているというところで、ご確認ができるかなと思います。ちょっと今日ご用意してなかったんですけども、採択された教科書につきましてはまた、置いてご覧いただける場面を作りたいなと思っております。もともとはあれですかね。教育出版の教科書がかなり多かったのかなと思うんですけども、

○眞坂教育長：そうですね。国語・社会・数学そして英語が教育出版から新しい出版会社に今回変わりました。それぞれの教科毎に各学校の教員の先生が委員としてだいたい各教科 6 名から 7 名の委員さんで教科書はこうゆう特徴があつてということでいろいろ調査をした結果を採択協議会の中でそれぞれの教科毎に調査結果を発表していただいた意見を基にですね 10 名の教育長がどれにするかという決め方をしてやっています。基本的には全会一致で、ここの出版社という形で決めるというやり方ですので、それに従って今回決まったのがこういう結果になりました。出版社代わるとこれまで使った教科書とはやはりちょっと違って、まあ教える先生方にとっては結構正直、手間って言えば手間になります。授業づくりのための資料づくりとかそういうことが一からという形になりますので、まあ、そういう面ではちょっと大変な状況にはなるかも知れませんけれども、教科書の内容自体色々変わって来ています。画面を読み取ってみれるだとか、そういう色んな用途が増えて、その色々とカラーがふんだんに使われた凄い教科書に今変わってきてますので。今現状に応じた子ども達が使いやすい教科書はどれだということを主観にですね、作業を進めてきたところです。決まった教科書だけ今並べて置いてはいるんですけども、本当にそれは主要な教科書だけ。

○桧物委員：みせてもらつてもいいですか？

○阿部教育次長：厚いですね。鞄はきっと重たいですよね。

○眞坂教育長：大きさがね。

○阿部教育次長：A 4 よりちょっと小さいサイズですね。

○眞坂教育長：このサイズから AB 版って幅が広いタイプこの美術は完全に A 4 版ですね。

○桧物委員：何年間使用するんでしょうかね。

○眞坂教育長：基本次の改訂があるまでということで、だいたい 5 年くらいですか。

○西口所長：カラーがすごいですね。

○阿部教育次長：だいたい 4 、 5 年サイクルぐらいですよね。

○眞坂教育長：カラーが増えたっていう事は紙がやっぱりいいものになってきているので、すごく重くなっているっていうことあるんですけども美術は本当に印刷技術が上がっているのでほんと本物に近いですね。細かいところまで印刷がされているということです。

○阿部教育次長：教育委員会議の中でもこの教科用図書の決定ということをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは審議の 3 番です。『村立学校における I C T 活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画について』ということで、資料 6 、そして資料 6 の 1 ということで、ご用意しています。まず、資料 6 につきましてはこれ国の方に提出する I C T 活用計画というところで、まず整備するタブレット端末の活用をどのように図っていくかというところなんですけども、こちらは、ま、独自のものというよりかは、ひな形を参考にしまして、タブレットを今年度ですね。整備後、毎日使用をしていくという計画をまずもつていきたいということで考えております。臨時休校ですか分散登校だとが今後も起こった場合には、導入したものを活用して、遠隔授業等々も画像配信等も実施をしていきたいということで考えております。で、裏面をご覧下さい。こちらは校内 L A N 整備計画ということで、国が推奨する高速通信を今年度村においても推移をしたいということで考えております。資料 6 の 1 が先ほど説明した予算の G I G A スクールの端末整備ということで、 1 枚めくつていただけると、基本構成と書かれているところが、実際に購入する猿払村の環境という形になります。

す。いろいろと種差選択した中で、i Pad の現行のタイプのものを全児童生徒を、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで i Pad を貸与すると。そしてキーボードが補助の必須となっておりますので、付属するキーボード。で、あとソフトウェア関係につきましては、こちらにある i Pad の無償の純正アプリの他ですね、グーグルが提供するソフトウェアを無償で使うことができますので、こちらを設定して、授業支援のソフトやワープロを表計算、プレゼンテーションのツールも使いながら、GIGA スクール構想のタブレットの環境整備を図っていきたいと考えております。やはり、インターネットに接続する関係もありますので、使用の中での安全性を何とか考慮いただきたいという学校からのご意見もありまして、このウェブフィルタリングセキュリティーというところをアンブレラというものの。それぞれの端末に自由にいろんなサイトに接続出来ないように一定程度のルールを設けてフィルタリングを行うものも合わせて整備を行う予定となっております。このページの以降はそれぞれの活用の説明が書かれておりますので、それぞれこういうイメージで、GIGA スクール構想のタブレット端末を整備して活用を図っていきたいという内容になりますので、ご確認をいただければと思います。で、導入スケジュールというところでは、大体発注から 4 カ月。この中で出来れば何とか、年内・年度内には間に合うことにはなるんですけども、日本全国需要が集中しておりますので、遅滞のないよう進めていきたいと考えております。こちらが再三話題にさせていただきました ICT 活用、GIGA スクール構想の猿払村の整備の状況ということでご了承いただければと思います。契約・・・今、発注がまだ実はされておりません。予算化されて 9 月 1 日に入札を行いまして発注業者が決まりますので、それから大急ぎで端末の購入をする形となります。

○眞坂教育長：これ議決必要なってくる契約？

○阿部教育次長：そうです。で、定例議会には契約の議決も必要になってきますので。はい。よろしいでしょうか。はい。じゃあ、進めさせていただきます。7 番の『活動計画』に移りたいと思います。資料 7 番をご覧いただきたいと思います。向こう 1 か月間の予定をまとめさせていただいております。資料 7 番になります。今週日曜日。今度の日曜日ですね。拓心中学校の体育祭ということで、翌日は振替休業ということで、この 1 カ月、本来一学期に行はざであります。各学校の運動会も予定されているところです。その中で、特徴的な部分としましては、9 月 1 日、一日防災学校ということで知来別小学校を会場として一日防災に関する授業、取り組みを知来別小学校を会場に行はざであります。来年度以降、学校を持ち回りで 1 年に 1 回、この一日防災学校を今後計画していくたいと考えております。鬼志別小学校運動会。知来別小学校運動会。浜鬼志別小学校運動会。ということで、浅茅野小学校が運動会は見送りまして、冬に体育発表会ということで、体育館の中で恐らく一輪車ですか日ごろの運動の成果を発表する場を運動会に変えて、設けたいということで、聞いております。本来ですと、9 月もっと予定があるんですけども中止なった事業も多々ありますので、このような計画となっております。で、次の会議は一応 9 月 24 日木曜日ということで、決定をさせていただきたいと考えております。それに関連しまして、ちょうど 9 月 24 日の提案ではちょっと遅くなってしまうかなと思いましたので、実は一枚物を配布させていただいております。カラーの資料ですね。9 月 26・27 日にということで先日行った、旧浜猿払小学校を会場とした郷土資料公開ということで、第 2 弾ということで、9 月の末に実施をしたいということで考えております。ま、常設展ということで、各教室の常設の展示物の公開に合わせてですね、今回特別展ということで、村内個人で活動されてる方々の作品展示と発表の場、活動の場としてお声掛けをして、実施をしたいということで考えております。浜猿払の〇〇〇〇さん、浜鬼志別の〇〇〇〇ご夫妻と鬼志別の〇〇〇〇さんという個人で活動をされてる方々に、作品の展示ですか、作品づくりのワークショップ。一部販売も、もしよければどうぞということで、お声掛けしておりますので、作品の物販なんかも行う予定としております。で、まだこちら案なんんですけども、9 月の

最初の回覧でこちらを回したり、新聞折り込みだとかで村内周知して、第2弾ということで実施をしたいと考えているところです。こんな内容なんんですけど、榛澤さんよろしいですか。

- 榛澤委員：はい。
- 眞坂教育長：あと、予定表には無いんですけど、中学校の修学旅行が（9月）1日から4日。
- 阿部教育次長：えーと前半、そうですね。3泊4日。ああ、1日からですね。、
- 眞坂教育長：予定されています。札幌は避けて函館へ。
- 阿部教育次長：はい。函館、ルスツ。
- 眞坂教育長：という行程で、行くというふうに聞いてます。小学校10月ですだったよね。
- 阿部教育次長：そうですね。中学校の修学旅行は日程が函館ですので、かなり移動に時間を要するので、行きだけ飛行機を使います。今年に限りということで、それで3泊4日で。北海道の修学旅行支援の補助金も活用して、G o T o トラベル、問題となっているG o T o トラベルも修学旅行に活用出来るということですんで、保護者の負担は例年よりもしかすると安く収まるか、同じくらいということで色々協議しておりましたので、負担については増は避けられたかなと。
- 榛澤委員：飛行機で函館っていうこと？
- 阿部教育次長：えーとですね、まず千歳。稚内一千歳。そこまで飛行機使います。そこからバスでという行程になりますので。
- 榛澤委員：稚内一千歳。なるほど。
- 阿部教育次長：それで移動の時間を極力短縮してということで。ただ、今年に限るという。例年札幌に行って大通公園、大通の地下歩道だとかで観光のP R活動というのを毎年、観光協会と協力してやっていたんですけども、今年はちょっとそこは札幌を避けるということで、そこは残念ながら今年は見合わせたいということで、ルスツでラフティングだとかを計画しているようですね。函館の施設見学と。今年はそういう内容で実施をするということで聞いております。
- 眞坂教育長：あともう一点、例年の受入れしているんですけど、札幌教育大学の学生さん3名がですね、浅茅野小学校に体験実習ということで、9月の7日から11日まで。5日間ですけど、体験実習に3名の今年は男性ばかり3人。受け入れることになりました。こういったことが続けば、何とかこういう宗谷だと在の方に希望する先生若い先生が増えてくれればいいなという願いも含めてですけども、そういう取り組みも今年で6年目になりますか。やっています。
- 阿部教育次長：はい。8番の『協議事項』ということで、次回の教育委員会議の開催についてなんですが、9月24日木曜日14時からということで設定をさせていただきたいんですが、よろしいですか。
- 委員一同：はい。
- 阿部教育次長：はい。ありがとうございます。はい。それでは用意した議題は以上となります。全体を通して質疑等ありましたら、お受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 桧物委員：9月1日の一日防災学校、これどのような規模でやられるんですか？
- 阿部教育次長：学校の中で地域の方がどこまで関わるか、ちょっとすいません、把握して無いんですけども、授業の中でそれぞれのメニューを。まず聞いてたのが、新聞紙スリッパ作り。要は避難したときに裸足だと危ないので新聞紙をスリッパにして避難所だとかで使用するための新聞紙スリッパ作り。あと防災かるたじゃないな、ゲームですか、講話だとか一日この色々なコマの中で、防災に関する授業をこう一日掛けて行うということで、一応これ知来別小学校の中だけの取り組みではあるんですけど、これを来年は輪番を決めて、来年、もしかすると浜鬼、若しくは鬼志別という形でこう防災の教育を切れ間なく続けていきましょうということで、今年が初めてなんんですけど、知来別小学校で。
- 桧物委員：その学校、その学校でやるということですね。
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：先生が講師として
- 阿部教育次長：いえ。外部から。うちの役場の情報防災の職員も講師で行ったりですとか、あと

どこからか来てということで、先生方も一緒に受けたりという形になろうかなと思います。

○桧物委員：ICTの関係ですけども先生方の研修といいますか、大変だと思いますよね。

○阿部教育次長：大変だと思います。まだ、救いなのが、今、最終的にIPadにした理由も、やっぱり既存の学校の備品としてIPad何台か入れていますので、ま、操作性は子どもも慣れているし、先生方もまず機械の操作に慣れているという利点があるのと、ただ、使い方は今まで先生のただ、一台の備品として使うんではなくて、先生と生徒が同じ物を持ってそれぞれ動かしていくものなので、多分劇的に使い方は変わるとと思いますので、まず、どういったことを中心にやっていくかというところも共有しながら、色々な事が出来るとは思うんですけど、逆に今まで使っていないものを使うことになるので、ほんとに苦手な先生にしてみると、すごく頭の痛い問題だったりするのかなと思うんですけども。得意な先生は結構もうほぼ自分の授業では何かしら使っていますという先生も実はいるんですよね。

○桧物委員：案外色々なやり方を試してというか、その先生、その先生のやりかたやって学んでそこからいいところをとか。

○阿部教育次長：そうですね。波及させてという感じになろうかなと思います。今まで先生方と私らで、情報教育推進委員会ということで、この色々どうするこうすると話をしてきたんですけども、多分これからはあのもう整備の内容が決まったので、お終いではなくてどういった方向で使っていくかだとかルール決めというところを中心に今後も何回かはやっていかないとだめかなと思っているんですけど、当然今年で終わりじゃなくて、来年、再来年とずっと使って行くものですので。

○眞坂教育長：今回は国の手厚い補助があるんですけど、次回、今度、更新の時期になった時に果たして国としてどういう政策をしてくれるのかというのは、不安な要素で決まってない部分はあるんですけども、備品とはいえ消耗品なので、5年、6年にはきっと直ぐ更新の時期に来るのかなという。ちょっと心配な部分はあるんですね。ま、うちだけじゃなくて、全国一律どういうふうになるのか。

○阿部教育次長：ほか、よろしいでしょうか。はい。それではありがとうございます。それでは終了したいと思います。ありがとうございました。

○眞坂教育長：お疲れ様でした。ありがとうございます。

《終了》

